

令和6年度 第3回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和6年7月22日開催

高野町農業委員会

令和6年度 第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和6年7月22日（月）

●**開会時刻** 午前9時55分開会

●**開催場所** 高野山テレワークセンター（旧管理棟）

●**出席委員** 1番 森脇 伸宣 2番 柳 葵 3番 木村 金男
4番 泉平 和廣 5番 梶部 起左子 7番 井手上 治己
8番 上田 静可 9番 井阪 晴美 10番 下名迫 勝實
以上9名出席

●**出席推進委員** 眞野 弘和
以上1名出席

●**欠席委員** 6番 西辻 政親
以上1名欠席

●**欠席推進委員** 山本 和英
以上1名欠席

●**事務局員** 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 斉・垣内 宏樹

●**議事事項** 協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施
について
報告第3号 地籍調査事業に伴う地目変更の通知について
報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
その他

●**議事内容** 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（松本 斉）

おはようございます。

すいません定刻より早いのですが、ただいまから令和6年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。開催前になりますが、1件ご報告がございます。皆様に農政情報という冊子をお配りしています。その中で、先日、和歌山県農業会議の総会前に柳会長が、高野町の農業委員会の会長を10年以上勤めていただいたということで、県の農業会議会長表彰を受賞されました。その写真が掲載されておりますので、会議前にご報告させていただきます。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員10名欠席委員2名となっております。内訳としまして、6番 西辻委員が急用で、山本推進委員が都合により欠席となっております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので、御報告いたします。

それでは、事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝）

おはようございます。連日35℃を超える高温が続くなか、エアコンをつけてもなかなかかきかない状況でございます。炎天下の中での農作業には十分に気を付けていただきたいと思います。本日は、議案のほかに後ほどその他で報告もでございます。慎重審議をよろしくをお願いいたします。

事務局（松本 斉）

ありがとうございます。

つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。本日の署名委員は、7番 井手上委員・8番 上田委員にお願いいたします。つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく申し上げます。

議長

おはようございます。事務局長からも話がありましたが、暑い日が続きますので、作物、水の管理が一層必要になってくるかと思えます。先ほど紹介いただきましたが、農業会議の方で表彰を受けましたが、皆様のおかげで受賞できたと思っています。これからもよろしく申し上げます。

それでは、次第にそって行います。それでは、次第に沿って行い

ます。

協議第2号「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施」について、事務局より説明願います。

事務局（松本 斉）

それでは座って説明させていただきます。

協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について

別紙実施要領に基づき、令和6年度の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。

令和6年7月22日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵
昨年に引き続き、本年度も農地利用状況調査を行います。本年度も、12名の委員さんで状況調査をお願いするところがございます。

地区につきましては、4ページの担当地区割り表をご覧ください。

お手元に実施要領・実施方法・状況調査(活動管理簿)・状況調査票・図面をファイルで配布しております。地図に関しましては、小字ごとに農地の色を変えています。隣接の農地が同じ色になってしまっている箇所もありますので、見にくくて申し訳ありません。色で判断せずに、地番を確認してもらえればと思います。地図の右下にある色分けは、関係ありませんので、気をつけてください。気になることがあれば、備考に記入してください。また、ファイルにあります、「農地利用状況調査の実施方法」に記載項目が示しています。利用状況調査表の利用状況確認の欄に書かれている区分は、実施方法の(5)アの1~6を参考にしてください。

1・2が耕作されている状況になります。草刈りをして、保全管理しているものについては、耕作していると思なします。

3・4については、遊休農地となります。

5・6については、農地に戻れないほど荒廃している、山林になっている農地です。調査に入れなほど、荒廃している農地については、備考欄に記載しておいてください。

1・2・3・4・5・6に変化がないかを確認していただきたいです。今回の調査の結果、農地法32条1項に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は利用意向調査を実施いたします。

1号農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理がされていない農地、2号農地とは、作物がまばらに又は、農地内で偏って栽培されていたり、適切に管理されていないなど低利用の農地のことです。3・4番に当たる1号農地については、利用意向調査をする必要があります。利用意向調査は9月~11月末までに実施する必要があることから、利用意向調査は、9月の定例会までに提出していただきたいのですが、それまでに完了した場合は、富貴支所か観光情報

センターに持ってきていただければありがたいです。

最後に、パトロールには、委員手帳を必ず携帯してください。他人の農地に入るので、身分証明になります。補足になりますが、報酬の能力給に反映されますので、実際の日数を活動管理簿にご記入して提出してください。書類整理等も日数に入れていただいても結構です。この活動が能力給に反映されますので、提出をお願いします。また、農地パトロールの回覧は7月26日に各地区の区長さんに配布しますのでよろしくお願いします。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局より説明等がありました。ご意見、ご質疑等ございませんか。

事務局長（茶原敏輝） すいません。昨年井手上委員から、地籍調査を盛り込んだものという話でしたが、今年も昨年と同様のデータでお渡ししております。

事務局（松本 斉） 今回、地籍調査のデータが定例会の直前となりましたので、反映されていません。いろいろと、最新のものに更新をしていきたいところですが、予算が認められないので地図に反映できません。

事務局長（茶原敏輝） ひとつのものに色々なデータを入れて統合していきたいが、なかなか出来ていない。

井手上委員 7番 井手上です。毎回話しているかと思いますが、槇を植えているところ、大きくなったら地籍調査では山林となる。判定が難しい。自己判断で調査しているが、ある程度の高さの基準で判定できれば。

議長 以前からの課題で、個人の判断にゆだねるところが多い。

下名迫委員 前にも話があったが、決まらない。下刈りをしていたら槇畑としてあげている。

事務局長（茶原敏輝） 苗を育てている場合は、農地として理解している。

事務局（松本 斉） 昔から、槇は特産品ということもあり、植わっているところは営農を行っているという判断をしている。利用意向調査のタイミングもあり判断が難しい。管理をされているところは農地としている。

事務局長（茶原敏輝） 苗は高さ1メートルぐらいまで。それ以上は苗床としての農地ではない。

井阪委員 槇を切って売っているときは問題がなかった。

事務局（松本 斉） そこらへんが、判断材料になってくる。

議長 判断が難しい。そういったところが増えている。

井阪委員 槇を切る人も減ってきて、一度切ったら4～5年単位になる。待っている間にした草もどんどん伸びる。

議長 所有者が、切っているといえは畑という判断をしなければ。

井手上委員 調査員の判断ということで今まで通り調査します。

事務局長（茶原敏輝） 状況によって判断いただければ。

議長 他にご意見、ご質疑等ございませんか。
他にご意見等がないようですので、協議第2号について「同意」とします。
つづきまして、報告第3号「地籍調査事業に伴う地目変更の通知について」、事務局より説明願います。

事務局（松本 斉） 報告第3号 地籍調査事業に伴う地目変更の通知についてこのことについて、高野町長より地目変更の通知がありましたので報告します。令和6年7月22日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵。
6ページからご覧ください。高野町では、地籍調査を随時行っており、調査後の地目の設定については、地籍調査に権限が与えられています。今回調査実施地区の大字相ノ浦、字が松尾、内子谷・大字上筒香、字が長井、ドウマエ、イタヤラク・大字東富貴、字が正三縄手、中村垣内、森垣内、中島・大字細川、字が大佐古、蕨(わらび)谷、地藏尾、神谷辻、星沢、井出奥、王子待、浦垣内・大字東富貴、字が田中、洞、天神垣内、堂本、名迫垣内、見通り、子入谷、中前谷、下中谷・大字大滝、字が滝ノ尾原、宮垣内の字に於いて、地積調査後の地目が農地から農地外へ農地外から農地への地目に変更した旨の通知がありましたので報告します。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

下名迫委員 畑から雑種地になっているところは、農地調査はどのように行ったらよいか。

事務局（松本 斉） 今回の地籍調査の結果は反映されていませんので空白にしていただければ。お手数ですが、地図と照らし合わせていただければと思います。

議長 他にご意見、ご質疑等ございませんか。ご意見がないようなので、報告第3号については以上とします。続きまして、報告第4号「農地法 3条の3 第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局（松本 斉） 報告第4号 農地法第3条の3 第1項の規定による届出について

農地法第3条の3 第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和6年7月22日提出高野町農業委員会 会長 柳 葵

本案件は、件です。～ページに記載の通り、……を含む計・筆の相続による農地の権利取得の届出がありました。受付番号・の申請者の住所は、……、……氏です。農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。以上です。

議長 ただいま 事務局説明等が ありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

ご意見がないようなので、報告第4号については以上とします。以上で 予定していました 議案審議は 全て終了しました。その他について、事務局ありませんか。

事務局（松本 斉） 皆様にチラシ2枚と、熱中症気をつけてくださいねっていうステッカーをお配りしておりますのでご活用ください。

あと、和歌山県農業会議、和歌山県農業公社主催による研修会が令和6年9月5日木曜日 1時半から4時までの間で、粉河のふるさとセンターで伊都和那賀の農業委員会の農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん及び事務局職員等で研修が行われます。内容としましては、相続登記の義務化について、農業委員会の委員会組織を取り巻く状況について、農地、住宅の農地中間管理事業への一本化、農業制度と地域計画について、農業、農業者年金制度についての研修が行われますので、ちょっとお忙しい時期とは思いますが、ま

た出席を取らせていただきますので、ご参加のほどよろしくお願
いたします。 私からは以上です。

事務局長（茶原敏輝） 私の方からは、クビアカツヤカミキリに注意ということで、高野
町では、今まで発見がなかったわけですが、7月17日に細川の住
民から連絡があり、観賞用の梅の木にフラスが出ているとの事
でした。すぐに伊都振興局に連絡し現地確認をすると幼虫が入り込
んでいました。成虫が3匹、幼虫が4匹の駆除をしています。持ち主
には伐倒の依頼を行いました。近くの梅やスモモには入っていません
でした。自家用、観賞用の梅にも入る可能性がある。梅だけではなく
桜にも入る可能性があるので発見すればご一報いただければと思
います。明日あたりに報道もされるかと思えます。農地とそれ以外
で県の担当も違います。対応に違いが出るので早めにお知らせい
ただければと思います。

下名迫委員 対策は伐採だけになるのか。

事務局長（茶原敏輝） ひどい状況になれば伐木が一番有効になってくる。

事務局（松本 斉） 残留農薬の事もあり、現在県で薬を開発中です。

上田委員 どのくらいの高さ出来るものか。

事務局長（茶原敏輝） 足元から背の届かないところまで、広範囲にできる。

事務局（松本 斉） 一番目安になるのは、フラス、木くずになります。

事務局長（茶原敏輝） あとお知らせがもう一つ、ホップの収穫祭についてですが、先週
の金曜日に中止を決めました。委員の方からも何人か申し込みいた
だいて、この前にご連絡をさせていただいてるんですけども、昨
年から、ホップの根の活動が鈍くなってなかなか芽が吹かないっ
ていうことで、今年はこの芽をできるだけ吹かせて、元気にしてい
くってというような話の中で、業者が言うには、育ててる先生に聞
いたら、土を動かすようなことをやめて、草刈りをせずにとにかく
そのままということだったのですがホップの出たツルが雑草に巻
き付きシカにホップのツルとともに食べられてしまった。もともと
シカはホップを食べないということで過信していた部分もありま
した。

もし身がつけばそれは収穫するが10キロも取れないと思います。
そんな状況ですので申し訳ないんですけども、今回も中止とい

うことで。今年は榎の香りのするビールを作るということで、本当であれば収穫祭でお披露目をして皆様にお名前を募集するようなことをしようと思っていたので、それができなくなりました。それはまた改めて違う方法で、富貴地区の皆様にご名前を考慮してもらえるようなこともやっていきたいなと思っています。

議長

他にないかございませんか。

他にないようですので、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

*****午前10時45分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

会 長 _____

署名委員 7番 _____

署名委員 8番 _____